

薬剤の処方を受ける皆さまへのお願い

静眠堂医院（当院）では、後発医薬品の使用促進を図るとともに、医薬品の安定供給に向けた取り組みなどを実施しています。

現在、一部の医薬品について十分な供給が難しい状況が続いています。当院では、後発医薬品が存在する医薬品について、特定の医薬品名を指定するのではなく、原則として薬剤の成分をもとにした一般名処方（一般的な名称により処方箋を発行すること※）を行っています。このような処方により、一般名処方によって特定の医薬品の供給が不足した場合であっても、必要な医薬品を皆さまに提供しやすくなります。ご理解ご協力のほどお願いいたします。一般名処方について、ご不明な点などがありましたら職員までご相談ください。

※一般名処方とは

お薬の「商品名」ではなく、「有効成分」を処方せんに記載することです。そうすることで供給不足のお薬であっても同じ有効成分の薬剤が選択でき、患者様に必要な量のお薬が提供しやすくなります。

令和5年3月

